入札説明書等配布一覧表

調達する役務の名称［納税者に対する県税の賦課徴収に係る各種通知書等の印字処理業務］

No	名　　称	部数等
1	入札説明書 （添付様式） ・一般競争入札参加資格確認申請書 ・競争入札参加資格審査申請書提出書 ・入札書 ・委任状 ・一般競争入札委託仕様書等に関する質問書 ・閲覧申込書	１部
2	納税者に対する県税の賦課徴収に係る各種通知書等の印字処理業務委託仕様書	１部
3	業務委託契約書（書式）	１部
4	山形県情報セキュリティポリシー関係資料 ・山形県情報セキュリティ基本方針 ・山形県情報セキュリティ対策基準	１部

（注）上記内容について、落丁等がないか確認してください。

山形県総務部税政課

入　札　説　明　書

納税者に対する県税の賦課徴収に係る各種通知書等の印字処理業務の調達に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令及び山形県財務規則（昭和39年３月県規則第９号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１　担当部局等

契約及び委託仕様書に関する事務を担当する部局等（以下「担当部局等」という。）

〒990－8570　山形市松波二丁目８番１号
山形県総務部税政課　税務システム担当
電話番号023(630)2569
メールアドレス　yzeisei@pref.yamagata.jp

２　入札参加者の資格

(1)「山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと」とは、入札参加資格審査日（一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日）から開札日までの期間中のいずれの日においても指名停止措置を受けていないことをいう。

(2) 公告で指定された期限までに申請書を提出しない者及び入札参加資格が無いと認められた者は、本件入札に参加することができない。

３　入札参加者資格の審査等

(1) 本件入札に参加を希望する者は、入札公告の「入札参加者の資格」を有することを証するため、申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）を、公告で指定された提出場所へ提出し、入札参加資格の有無について契約担当者の審査を受けなければならない。

(2) 提出書類

入札参加者の資格に関する書類

(ｱ) 競争入札参加資格者名簿（物品及び役務の調達）に登載されている者

a　一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式第１号）

(ｲ) 競争入札参加資格者名簿（物品及び役務の調達）に登載されていない者

a　競争入札参加資格審査申請書提出書（別紙様式１－１号）

b　競争入札参加資格審査申請書及び添付書類（会計局が別に定める物品等競争入札参加資格審査申請要領による）

(ｳ) 過去５年以内に、国税・地方税等の賦課徴収に係る各種通知書等の印字処理業務を履行した実績があることを証明する書類（写し可）

(ｴ)　情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してISMS認証基準JIS Q 27001（ISO/IEC27001）に適合することにより認証を受けていることを証

明する書類、又はJIS Q 15001 の基準に適合することによりプライバシーマークの使用許諾を受けていることを証明する書類。(写し可)

(3) 上記(2)の書類を郵送で提出する場合は、書留郵便に限る。電子メールで提出する場合は、PDF形式で送付すること。

(4) 申請書を提出した者は、入札日の前日までに添付書類に関し説明又は協議を求められた場合はこれに応じるものとし、必要な場合には添付書類の追加に応じるものとする。なお、その指示に応じないときは、入札参加資格がないものとみなす。

(5) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

4　入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格の審査は、その提出期限の日を基準日として行うものとし、その結果は令和８年 11 月 25 日（水）までに通知する。

5　委託仕様書に関する質問等

(1) 委託仕様書に関し質問がある場合は、令和８年 11 月 19 日（木）までに担当部局等に様式第２号により持参又は郵送（書留郵便に限る。）又は電子メール（PDF 形式）で提出すること。なお、郵送による場合は、上記期限まで担当部局等に到達しなければならない。

(2) (1)の質問に対する回答は、質問者あて書面により行うとともに、その回答書は、当該回答を行った日の翌日から入札執行の日時までの期間、山形県総務部税政課において閲覧に供する。

6　資料の閲覧

印字仕様書等の閲覧を希望する場合は、令和８年11月19日（木）までに担当部局等に対し、別紙閲覧申込書により、事前に申し込みをすること。

7　入札の辞退等

(1) 入札参加者は、入札書を提出するまでの間は、いつでも入札を辞退することができる。入札を辞退する場合は、書面により行うものとする。この場合は、辞退する役務の名称、入札日、辞退する者の氏名又は名称、辞退する理由を記載した書面に代表者印を押印し、入札を執行する日時までに提出するものとする。

(2) 入札参加者が入札執行時刻に遅れた場合は、本件入札を棄権したものとみなす。

8　入札

(1) 入札書の様式は、入札書（様式第３号）による。

(2) 入札書は入札公告の「入札の場所及び日時」に持参するものとするが、郵送による提出も認める。（書留郵便に限る。）

(3) 入札書は封筒に入れて厳封し、表に「氏名又は名称」及び「役務の名称」を記載すること。

(4) 入札書を郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に厳封の上、上記(3)の内容を記載し、表封筒に「入札書在中」と朱書きすること。

なお、入札公告の「入札の場所及び日時」で定めた時までに、入札公告の「契約に

関する事務を担当する部局等」に必着とし、当該日時までに到達しなかった場合は棄権とみなす。
(5) 入札者は名刺を提出し、代理人をして入札に関する行為をさせようとする者は、委任状（様式第４号）を提出すること。
(6) 入札者又は入札者の代理人は、当該入札に関する他の入札者の代理をすることはできない。また、法人の代表者（支店長等の受任者を含む。）が自ら入札する場合は、当該入札に関して他の入札者となることはできない。
(7) 入札価格には、役務の遂行に必要な打合せ等の付随業務に係る旅費、日当、使用料、その他一切の諸経費を含む総額とする。

9　開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会うものとする。入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない山形県職員を立ち合わせて開札を行う。

開札に立ち会わない入札者は、開札結果の通知に必要な返信用封筒に、受取人の住所、氏名又は名称等を明記のうえ、所定の料金の切手を貼ったものを入札書とともに提出しなければならない。

10　入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。
(1) 入札公告に示した入札参加資格のない者（入札参加資格があることを確認された者で、開札時において入札公告に示した入札参加資格を満たさなくなった者を含む。）のした入札
(2) 申請書に虚偽の記載をした者のした入札
(3) 委任状を持参しない代理人のした入札
(4) 入札の公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るため連合したと認められる入札
(5) 同一の事項につき２通以上の入札書を契約担当者に提出した入札
(6) 金額、氏名等の入札要件が確認できない入札書、記名押印を欠く入札書又は入札金額を訂正した入札書を契約担当者に提出した入札
(7) その他入札に関する条件に違反した入札

11　再度入札

予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う場合がある。

再度の入札を辞退するときは、入札書に「辞退」と記載し、提出すること。

入札を一度辞退した者は，当該入札案件の再度の入札に参加することはできない。

12　落札者の決定方法

(1) 規則第 120 条第１項の規定により作成された公告２の(1)の予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）を行った者を落札者とする。
(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者に

くじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない山形県職員にこれに代わってくじを引かせ落札者を決定する。

(3) 落札者の決定の時までに入札参加資格を満たさなくなった者は落札者としない。

13　その他

(1) 申請書に虚偽の記載をした場合においては、山形県競争入札参加指名停止要綱に基づく指名停止措置を行うことがある。

(2) 入札参加者の連合、その他の理由により入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがある。

(3) 入札をした者は、入札後、契約条項又は入札条件等の不明を理由として異議を申立てることができない。

(4) 落札者は予約完結権を他に譲渡することができない。

(5) 入札者又はその代理人は、即日口頭落札決定通知を受領するための印鑑（入札書に使用する印鑑に限る。ただし、代理人の場合は当該代理人の印鑑とする。）を持参すること。

(6) 本件契約の条項は、別に示す契約書（書式）による。

(7) この契約は、地方自治法第 234 条の３の規定による長期継続契約とする。

(8) この入札に係る契約期間において、消費税及び地方消費税の税率が変更された場合、契約金額の変更に係る協議を行う場合がある。

(9) その他必要とする入札に関する条件については、入札執行時の指示による。

様式第１号（一般競争入札参加資格確認申請書）

年　　月　　日

山形県知事　吉村　美栄子　殿

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者氏名

一般競争入札参加資格確認申請書

下記役務の調達に係る入札参加資格について確認されたく申請します。
なお、公告された資格を有すること並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

１　調達役務の入札公告日及び名称
(1) 入札公告日　令和８年11月２日
(2) 役務の名称　納税者に対する県税の賦課徴収に係る各種通知書等の印字処理業務

２　添付書類
(1) 過去５年以内に、国税・地方税等の賦課徴収に係る各種通知書等の印字処理業務を履行した実績があることを証明する書類（写し可）
(2) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してISMS認証基準JIS Q27001（ISO/IEC27001）に適合することにより認証を受けていることを証明する書類、又はJIS Q 15001 の基準に適合することによりプライバシーマークの使用許諾を受けていることを証明する書類。(写し可)

※登録番号	※確認印

※申請者は記入しないでください。

様式第１－１号（競争入札参加資格者名簿未登載者用）

年　　月　　日

山形県知事　吉村　美栄子　殿

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者氏名

競争入札参加資格審査申請書提出書

下記役務の調達に係る入札に参加したいので、別添のとおり競争入札参加資格審査申請書を提出します。

なお、本件の入札公告に係る入札参加者の資格を有することについて、公告された資格を有すること並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

１　調達役務の入札公告日及び名称

(1) 入札公告日　令和８年11月２日

(2) 役務の名称　納税者に対する県税の賦課徴収に係る各種通知書等の印字処理業務

２　添付書類

(1) 過去５年以内に、国税・地方税等の賦課徴収に係る各種通知書等の印字処理業務を履行した実績があることを証明する書類（写し可）

(2) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してISMS認証基準JIS Q27001（ISO/IEC27001）に適合することにより認証を受けていることを証明する書類、又はJIS Q 15001 の基準に適合することによりプライバシーマークの使用許諾を受けていることを証明する書類。(写し可)

※登録番号	※確認印

※申請者は記入しないでください。

様式第２号（一般競争入札委託仕様書等に関する質問書）

令和　　年　　月　　日

山形県知事　吉村　美栄子　殿

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者氏名

競 争 入 札 に 関 す る 質 問 書

令和８年11月２日付けで公告のありました下記役務の調達に係る委託仕様書等について、下記のとおり質問します。

記

１．役務の名称　納税者に対する県税の賦課徴収に係る各種通知書等の印字処理業務

２．質問事項等

様式第３号（入札書）

入　札　書

令和　　年　　月　　日

山形県知事　吉村　美栄子　殿

入札者 住 所 又 は 所 在 地 ※1
氏名又は名称及び代表者名

㊞

〔 代理人氏名※2 ㊞ 〕

山形県財務規則及び本件契約の条項により入札条件を承認し、下記のとおり入札します。

記

入 札 金 額	￥
入札保証金額	免　除
役務の名称及び規格	納税者に対する県税の賦課徴収に係る各種通知書等の印字処理業務 （規格は入札説明書及び委託仕様書のとおり）
数　　量	１件当たりの単価
納入場所又は引渡場所	委託仕様書のとおり
履行期間又は履行期限	令和９年１月１日から令和 10 年 12 月 31 日まで
摘　　要	

※１　入札者の「住所又は所在地」並びに「氏名又は名称及び代表者名」は、必ず記載すること。（代理人が入札する場合であっても、記載すること。その場合、押印は不要。）

※２　代理人が入札する場合は、※１の記載に加え、〔　〕欄に記名・押印のうえ入札すること。

様式第４号（委任状）

委　　任　　状

令和　　年　　月　　日

山形県知事　吉村　美栄子　殿

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者氏名　　㊞

私は　　を代理人と定め、下記の権限を委任します。

（使用印鑑　　）

記

１　納税者に対する県税の賦課徴収に係る各種通知書等の印字処理業務の入札に関する一切の件

２　委　任　期　間

令　和　　年　　月　　日　から

令　和　　年　　月　　日　まで

閲　覧　申　込　書

申込者
住所又は所在地
氏名又は名称
代表者氏名　　印

印字仕様書を閲覧したいので、下記のとおり申し込みます。

記

1　閲覧資料　印字仕様書

2　閲覧希望日時　令和　　年　　月　　日　　時から　時まで

3　連絡先

・担当者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・ファックス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・Email＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※　閲覧可能日時は、令和８年 11 月 16 日（月）から令和８年 11 月 19 日（木）までの間で、午前９時から正午まで、及び午後１時から午後５時までとする。
※　閲覧希望日時に閲覧可能か否かは、本申込書下段により後日連絡する。
※　先着順で日時調整を行ったうえ、総務部税政課税務システム担当から閲覧日時を連絡する。
※　申し込み時点で、既に他の申込みが入っていた場合は、本申込書により再度申込みすること。

……

※以下、総務部税政課税務システム担当で記載

（申込者）　殿

□　閲覧希望日時に閲覧が可能です。

□　再度、閲覧希望日時を申込みください。

＜参考＞　　月　　日現在、閲覧希望日時の前後で空いているのは

・　　日の　　時　　分から　　時　　分まで

・　　日の　　時　　分から　　時　　分まで